

(別記)

令和7年度菊池市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

令和6年度経営所得安定対策における田に占める主食用米作付面積の割合は43.20%であり、本協議会は畜産が盛んであることから、転換作物に占めるWCS用稲、飼料作の割合が高く、担い手への集積が進んでいる。

主食用米の需要と供給のバランスが大きく変動する中で、需要に応じた米作りを行い、菊池米の更なるブランド化、主食用米の主産地としての地位を確保しつつ、高収益作物への転換、新規需要米の多収品種の取組などによる効率化及びコスト削減を推進し、収益確保を図ってきた。

一方で、農業者の高齢化、後継者不足により農家戸数の減少が進み、不作付地が増加している。特に中山間地域ではその状況が顕著であり、1筆当たりの面積が小さいことに加え、鳥獣被害も不作付地増加の大きな要因となっている。

そのほか、麦、大豆については、排水不良、土壌酸度の低下等により、単収の低下を招いており、是正が必要である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

【転換作物】

飼料用米、WCS用稲、加工用米、米粉用米、新市場開拓用米、麦、大豆、そば、なたね、飼料作物

【高収益作物】

野菜、果樹、花き・花木

上記の転換作物・高収益作物について、下記項目により推進を行う。

1 適地適作の推進

当地域では、メロン、ごぼう、イチゴ、アスパラガス、宿根カスミソウ、トルコギキョウなど様々な高収益作物が栽培されており、農業者毎に作付体系に適合した品目の導入を図っていく。

2 収益性・付加価値向上への取組

高収益作物への計画的な転換を図るため、地域へ水田農業高収益化推進助成の周知を行い、産地における水田農業の高収益化を推進する。

3 新たな市場・需要の開拓

商談会や現地プロモーション活動を活用しながら、新たな需要の拡大を図る。

4 生産流通コストの低減

生産性向上のために『強い農業づくり総合支援交付金』や『産地生産基盤パワーアップ事業』等を活用し、施設整備を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

畑地化の取組について、施設園芸が行われているような、今後も水稻作に活用される見込みがない水田について点検を行い、畑地化の取組の重点支援期間であることを周知し、地域の実情に応じて水田の畑地化を推進していく。

併せて、現在、複数の集落営農組織でブロックローテーションを実施しており、今後、それらの組織の取組みを他組織に拡大していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

菊池米の更なるブランド化を推進し、売れる米作り、需要に応じた米作りを行い、かつ主産地としての地位を確保する。耕種農家に対し、作付面積の目安等は示さないが、営農計画書等で主食用米の作付動向を把握し、必要に応じて指導を行う。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

菊池地域では、域内流通による飼料用米供給牛のブランド化を目指しており、多収品種作付の推進を図っている。また、本市は畜産業が盛んであることから、耕畜連携によるわら利用の取組みも推進している。刈取りについては、主食用米混入防止の観点から、作付け者本人ではなく刈取組合等へ依頼している。現状として、米価の高騰により、作付面積が一時的に減少しているものの、需要は年々高まっており、需要に応じるために更なる作付面積増を図る必要がある。

イ 米粉用米

産地交付金を活用しながら、地元実需者との結びつきを強化し、米粉用米多収品種生産の拡大を図るとともに、耕畜連携によるわら利用の取組みを推進する。

ウ WCS 用稲

契約畜産農家との結びつきを強化するとともに、産地交付金を活用し WCS 用稲生産水田への堆肥散布の取組を支援することで資源循環を促し、適切な生産・管理に取り組む。

(3) 麦、大豆、飼料作物

明渠、暗渠等の排水対策に取り組みながら、団地化を継続し、担い手による作付けを支援することで作付面積の拡大を図るとともに、二毛作による農地の効率利用を推進する。

(4) そば、なたね

生産量を安定させるために明渠、暗渠等の排水対策に取り組みながら、取り組み地域と実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。

(5) 地力増進作物

本市において地力増進作物を作付けし土壌中に鋤き込むことで、度重なる気象災害等により低下した水田の地力を回復させるとともに、対象水田について高収益作物への転換を図ることを目的に、産地交付金の支援を行う。

「地力増進作物」ソルゴー、コブトリソウ、レンゲソウ、えん麦、ギニアグラス、

マリーゴールド、ヘアリーベッチ、緑肥用ヒマワリ、ライムギ、
クロタラリア

(6) 高収益作物

野菜、花き類を地域振興作物として、産地交付金を活用して生産拡大を図ること
により、農業経営の安定化や収益の向上につなげる。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1488.5	0	1616		1520	
備蓄米	0.0	0				
飼料用米	94.7	0	64		100	
米粉用米	2.1	0	2		22	
新市場開拓用米	0.0	0				
WCS用稲	767.7	0	668		760	
加工用米	0.0	0				
麦	614.4	596.6	680	640	680	640
大豆	47.5	0	58		58	
飼料作物	1348.4	1046.4	1380	1050	1380	1050
・子実用とうもろこし	0.7	0				
そば	20.3	9.3	25	15	25	15
なたね	0.0	0				
地力増進作物	3.8	0	30		30	
高収益作物	272.4	0	310		297	
・野菜	131.1	0	150		150	
・花き・花木	39.1	0	45		45	
・果樹	102.2	0	105		102	
・その他の高収益作物	0	0				
その他						
・〇〇						
畑地化	0	0	2		5	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	野菜、花き・花木、果樹	地域振興作物助成（基幹）	作付面積拡大	（令和6年度）111ha	（令和8年度）145ha
2	飼料用米・米粉用米	飼料用・米粉用米多収品種加算（基幹）	作付面積拡大 単収増（飼料用米） 単収増（米粉用米）	（令和6年度）96ha （令和6年度）505kg/10a （令和6年度）519kg/10a	（令和8年度）110ha （令和8年度）600kg/10a （令和8年度）700kg/10a
3	麦・大豆	麦・大豆担い手加算（基幹）	作付面積拡大 単収増（小麦） 単収増（大麦） 単収増（大豆）	（令和6年度）27ha （令和6年度）192kg/10a （令和6年度）202kg/10a （令和6年度）124kg/10a	（令和8年度）35ha （令和8年度）430kg/10a （令和8年度）380kg/10a （令和8年度）170kg/10a
4	大豆	団地化加算（基幹）	作付面積拡大 団地化率増 単収増	（令和6年度）13ha （令和6年度）28.50% （令和6年度）124kg/10a	（令和8年度）14ha （令和8年度）30% （令和8年度）160kg/10a
5	麦・大豆・飼料作物	二毛作助成（二毛作）	二毛作の作付面積拡大 水田利用率増	（令和6年度）1635ha （令和6年度）147.59%	（令和8年度）1650ha （令和8年度）150%
6	飼料用米・米粉用米	わら利用の取組（耕畜連携・基幹）	作付面積拡大 わら利用率増	（令和6年度）72ha （令和6年度）74.89%	（令和8年度）83ha （令和8年度）85%
7	WCS用稲	資源循環の取組（耕畜連携・基幹）	取組面積拡大 取組率増	（令和6年度）575ha （令和6年度）74.91%	（令和8年度）590ha （令和8年度）80%
8	地力増進作物	地力増進作物助成（基幹）	作付面積拡大	（令和6年度）2.6ha	（令和8年度）30ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:熊本県

協議会名:菊池市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成(基幹)	1	7,000	野菜、花き・花木、果樹	出荷・販売目的で対象作物の合計面積30a以上を作付け
2	飼料用・米粉用米多収品種加算(基幹)	1	26,000	飼料用米・米粉用米	多収品種の導入、刈取組合等により刈り取りを実施
3	麦・大豆担い手加算(基幹)	1	19,000	麦・大豆	・集落営農組織、認定農業者、認定新規就農者 ・同一作物で集落営農組織は4ha以上、個人は2ha以上の作付け。
4	団地化加算(基幹)	1	10,000	大豆	1ha以上の連担団地を構成し一連の農作業を継続するのに支障がないもの
5	二毛作助成(二毛作)	2	9,000	麦・大豆・飼料作物	・麦・大豆については播種前の出荷契約をしていること。 ・飼料作物については利用供給協定を締結していること。 ・所定の組合せによる二毛作であること。
6	わら利用の取組(耕畜連携)(基幹)	3	9,000	飼料用米・米粉用米	ワラが確実に飼料として利用される稲の作付けであること。
7	資源循環の取組(耕畜連携)(基幹)	3	9,000	WCS用稲	自己の堆肥、散布でないこと、散布量が1トン／10a以上であること、当該水田で採れた飼料を給与した家畜由来の堆肥であること
8	地力増進作物助成(基幹)	1	20,000	地力増進作物	対象作物の鋤き込みを行っていること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。